

■ 第3回史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画策定委員会 議事概要

日 時：平成21年3月27日（金）13：30～16：00

場 所：小田原市郷土文化館 会議室

出席者：学識経験者 小和田委員長、勝山委員、窪田委員、小林委員

市民代表 石川副委員長、今泉委員、市川委員、瀬戸委員、福田委員、立木委員

関係機関代表 本田委員、柳川委員、守屋委員

オブザーバー 井澤主査

1 開会

2 教育長挨拶

3 議題

1) 資料説明（1～3章、4～5章に分けて質疑応答）

2) 意見交換

○1～3章について

- ・地区別の保存管理の基本方針については、「遺構域」における取り扱い方針として考えて良いのか。（井澤主査）
- ・総構全体を景観計画の重点区域等として位置づけた方が、市民にとっては分かりやすいのではないか。（窪田委員）

○4～5章について

- ・案内板で地図の向きと方角が一致しない場合があるので、考慮してほしい。
- ・総構の全体像を説明する分かりやすい図面が必要ではないか。
- ・見学コースを整備する際には、危険がないようにしていただきたい。
- ・八津尾鐘の台の場所が分かる資料が必要である。（以上、立木委員）
- ・感想となってしまうが、今年度は初めて現地を見ることができ、勉強の年であった。
- ・関連分野の調整や市民に公表してPRしていくことは大変なことだとは思いますが、必要である。（以上、石川委員）
- ・風致地区の対象範囲について説明が必要である。史跡と一体的に風致地区を指定することになるだろう。（柳川委員）
- ・サイン計画等の情報発信においても、市民参加が重要になるのではないか。（窪田委員）
- ・現状の管理状態や県や国がどのような扱いをしているか確認することが、中間報告の役割である。最終まとめに向けて市民の主体的な活動も見えるようなまとめとする必要があるのではないか。
- ・活用は重要なテーマであり、中長期スパンで示す必要があるだろう。点在する資源（大堀切、眺望点等）をどのように線として繋ぐかが課題である。面的に活用できると、さらに良くなる。旧アジアセンターを始めとした活用の重要なポイントも見えてきた。
- ・遺構域の範囲が曖昧なので、来年度以降は明確にしていきたい。
- ・歴史的な資産を活かしきれていないので、新制度等を活用しながら取り組んでいただきたい。（以上、小林委員）

以 上